

福島県 **帰還・移住等環境整備事業計画** **帰還・移住等環境整備事業等**

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表1)の番号」(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)・効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)→(最も関連する基幹事業との通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段()書きについては、自動計算される。

(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者を並べて記載する。

2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	31		17	36			
No.	事業番号 (注1)		事業名 (注2)		地区名 施設名		交付 団体		事業 実施 主体		直接／間接		基本 国費率 (a) (注3)		当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
															交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
140	(5)	-	43	-	20	-	被災地域農業復興総合支援事業(農業用機械施設等)南相馬市		鹿島区 原町区 小高区		県	南相馬市	間接	1/2	前回まで 今回 計	(160,522) 169,735 <330,257>	(160,522) 169,735 <330,257>	(120,391) 127,301 <247,692>		単年度型 【他事業へ流用】(令和3年10月12日) 流用先: (5)-43-40 いいたてまでいな農業復興計画基幹事業(八木沢地区養豚施設) 飯館村 流用額: [R3]36,011千円(国費: 27,008千円)【機械購入費】 流用後交付対象事業費: 4,279,170千円(国費: 3,209,375千円)	
249	(5)	-	43	-	54	-	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設整備事業)南相馬市		南相馬市 原町区		県	南相馬市	間接	1/2	前回まで 今回 計	(0) 463,377 <463,377>	(0) 463,377 <463,377>	(0) 347,532 <347,532>		単年度型	
268	(5)	-	43	-	59	-	被災地域農業復興総合支援事業(水稻育苗施設整備事業)飯館村		飯館村		県	飯館村	間接	1/2	前回まで 今回 計	(0) 35,937 <35,937>	(0) 35,937 <35,937>	(0) 26,952 <26,952>		単年度型	
269	(5)	-	43	-	60	-	被災地域農業復興総合支援事業(養液栽培施設整備)双葉町		双葉町		県	双葉町	間接	1/2	前回まで 今回 計	(0) 38,839 <38,839>	(0) 38,839 <38,839>	(0) 29,129 <29,129>		単年度型	
県名			福島県			担当部局名		企画調整部避難地域復興局避難地域復興課		担当者氏名		浜上 譲									
市町村名						電話番号		024-521-8436		メールアドレス		hamagami_yuzuru_01@pref.fukushima.lg.jp									
地方公共団体の組合名																					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表1の番号)ー(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。